

第2次公共交通計画策定支援業務に係るプレゼンテーション実施要領

- 1 日時 令和6年5月8日（水）午後1時30分から
- 2 会場 朝霞市役所別館2階 第1委員会室
- 3 参加者数 ○社
- 4 審査委員
審査委員は、「第2次公共交通計画策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員6人とする。
- 5 審査方法
「第2次公共交通計画策定支援業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり
- 6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）
 - (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
 - (2) プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。
 - (3) 準備は開始時刻前の5分以内、説明時間は15分、質疑応答は10分とする。
 - (4) 説明はパワーポイント等任意の形式で実施することとし、企画提案書の内容を逸脱しないこと（企画提案書記載事項に関する詳細説明・補足は可）。追加資料の提出は認めない。
 - (5) プレゼンターは3人以内とし、本業務実施体制に記載されている者が実施すること。
 - (6) 社名を伏せてプレゼンテーションを行うこと。

7 タイムテーブル（3社の場合）

	時 間	提案者名
	(5分前準備開始)	
1	プレゼン 13:30～13:45 (15分間) 質疑応答 13:45～13:55 (10分間)	A社
	(終了後5分で撤収) 2番目 (5分前開始準備)	
2	プレゼン 14:15～14:30 (15分間) 質疑応答 14:30～14:40 (10分間)	B社
	(終了後5分で撤収) 3番目 (5分前開始準備)	
3	プレゼン 15:00～15:15 (15分間) 質疑応答 15:15～15:25 (10分間)	C社
	(撤収)	